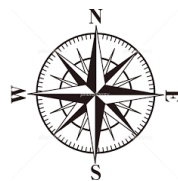


羅針盤



明石市立江井島中学校
第3学年 進路通信
2022年11月 22 日
第64号

＜公立推薦（特色選抜等を含む）を希望する人へ＞

以前の進路通信にもあった通り、公立の推薦等を希望する場合は、原則、第4回進路希望調査に記入をするようにしてください。また、公立推薦等（特色選抜・高専を含む）を希望する人は「推薦等希望者の志望理由など」という用紙を記入してもらいます。

例 ※様式を変更する場合があります。

推薦等希望者の志望理由など記入用紙 ※特色選抜の人も志望理由書に向けて記入をしてください。

特色選抜を志望する人は、中学校の推薦は必要ありませんが、受検をするために「志願理由書」という書類を書きますので、それに向けて同じようにこの用紙を記入をしてもらいます。

用紙は準備ができ次第担任の先生に渡しますので、必要な人は早めに申し出てください。
提出締切は12月2日（金）です。絶対に遅れないように担任の先生に提出をしてください。

3年()組()番 名前()

1. 志望校(学科・コースも記入する)

志望校() 科・コース()

2. 上記の学校の学科(コース)を志望する動機・理由(将来の夢や、高校卒業後の進路を含む)

3. 興味や適性(好きな教科や作業について・得意な教科や作業について・高校で学びたいことなど)

4. 長所・自己PR (性格面、行動面で自分をアピールできるところや特技・資格など)

5. 中学校生活でがんばったこと。(委員や部活、行事や普段の生活で。具体的にかくこと。)

提出締切日12月2日

令和5年度 兵庫県立学校教育用端末貸与の案内がきていますので紹介します。

令和5年度県立学校入学予定のみなさんへ

令和5年度 兵庫県立学校教育用端末貸与のご案内

県立学校（高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部）では、高等学校において新学習指導要領が実施された令和4年度入学生より、学校が推奨する端末（タブレットやパソコンなど）を各自で用意していただき、日々の教育活動へ活用するとともに、家庭でも自身の端末を使って自由に学べる環境づくりを進めています。そこで、一定の要件を満たす世帯に対して購入費等の負担を軽減することを目的とした、端末の貸与制度を設けています。

1. 貸与端末について

- 貸与に係る費用は**無償**です。
- 本制度において貸与されるのは、教育用端末本体です。
- 学習活動以外に使用することは認められません。
- 利用者の故意又は重大な過失によって盗難・破損等の事故による損害が生じた場合は、利用者の弁償となります。
- 貸与期間は、貸与を受けた日から卒業認定日前3ヶ月以内で学校長が定める日までです。
- 県立学校以外の場所での通信費等は家庭でご負担いただきます。
(※高校生等奨学給付金受給対象者（非課税世帯）については、給付額に通信費相当額が含まれています。)
- 特別支援学校高等部に通う生徒については、特別支援教育就学奨励費において、ICT機器加算があり、端末等の購入に活用することが可能です。

2. 申請できる方

県立学校（高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部）に在籍する生徒のうち、以下のいずれかに該当する方

- 生活保護（生業扶助）受給世帯【令和5年1月1日現在】
- 令和3年分保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税の世帯
- その他、特別な事情により学校長が貸与妥当と認める者
※令和4年中に家計急変があった家庭など、合格発表後に進学先の学校へご確認ください。

3. 申請手続き 合格発表後、進学先の学校より案内があります。

（問合せ先）
兵庫県教育委員会事務局 教育企画課
TEL：078-362-3779